

保護者用

ガイドラインで対応できない特別な場合【Q&A】

	Q：質問	A：回答	カテゴリー
1	市の警戒レベル発令前に、園が休園となることはありますか。	園の所在する地域の雨の状況、防災気象情報等から、危険と判断した場合、市の警戒レベルの発令を待たず、園長の判断で休園措置を行うことがあります。	【すべての災害】
2	保育中に、気象庁より津波警報等が発表されました。園は、どのような対応をとるのでしょうか。	園の所在する地域に、津波警報等が発表された時点で、園は、市の警戒レベルの発令を待たず、通常保育を中止して、即時、安全確保・避難行動を行います。 ただし、想定する津波の高さに比べて園の所在する地域の海拔が高い場合等、園が安全と判断される場合は、防災気象情報等を注視し、地震に対する備えも図りながら、園長の判断で、保育を継続することが可能な場合もあります。	【津波】
3	保育中に、気象庁より津波警報等が発表されました。お迎えはどうなりますか。	警報発令中は、保護者自身も、安全確保・避難行動を行う必要があり、お迎えを依頼するのは保護者も危険が伴うので避けるべきだと考えます。 また、お迎えの車両が交通渋滞を招くことも想定されるため、避難が必要な方の妨げになることも考えられます。	【津波】
4	気象庁発表の津波警報等が、津波注意報に引き下げられた場合や避難指示が解除された場合、園は、どのような対応をとるのでしょうか。	注意報に引き下げられた場合であっても、園は、避難指示発令中は、安全確保・避難行動を継続しています。 避難指示が解除された場合は、園は、原則保育を継続することになります。 ただし、保育の継続が困難な場合は、園長の判断で休園措置を行うこともあります。休園措置を行う場合は、施設周辺の安全及び保護者の安全を確認した上で、園は保護者にお迎えの連絡をします。	【津波】
5	地震による大きな揺れがありました。園は、どのような対応をとるのでしょうか。また、お迎えは、どうなりますか。	大きな揺れを感じた時は、園は直ちに安全確保を行います。 余震に警戒しながら、避難行動を行います。地震に伴い、津波や火災が発生する場合も想定されますので、園は、それらの災害にも備えます。 保育の継続が困難な場合は、園長の判断で休園措置を行うこともあります。休園措置を行う場合は、施設周辺の安全及び保護者の安全を確認した上で、園は保護者にお迎えの連絡をします。	【地震】

※市：那覇市災害対策本部

※警戒レベル：避難情報等警戒レベル

※津波警報等：津波警報・大津波警報